

## ～後期高齢者医療保険からのお知らせ～

# 平成28年度、平成29年度の保険料率が決まりました

平成28年度の軽減措置についても、決定しました。

### ○保険料率

※平成28年度と平成29年度の保険料率は、平成27年度と同じで変更はありません。



区分	平成26年度、平成27年度	平成28年度、平成29年度
所得割率	8.60%	8.60%
均等割額	43,600円	43,600円
限度額	57万円	57万円

### 平成28年度保険料額の計算方法

年間保険料額  
〔100円未満切捨て〕

=

均等割額  
〔43,600円〕

+

所得割額  
〔(被保険者本人の平成27年中の総所得金額等-33万円)×8.60%〕

☆軽減に該当する方は、軽減額を引いてください。

☆4月以降途中加入の方は、「年間保険料額」÷12ヶ月×加入月数(100円未満切捨て)で求めた金額が保険料額となります。

### ○平成28年度軽減内容

均等割軽減等の軽減該当条件は、次のとおりです。

※平成28年度から、均等割額5割軽減と均等割額2割軽減の軽減該当条件が変わりました。

軽減内容	軽減該当条件(均等割の軽減は被保険者及び世帯主、被保険者の属する世帯のほかの被保険者の総所得金額等の合計額が対象)	軽減額	軽減後の額
均等割9割軽減	「基礎控除額(33万円)以下の世帯で被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯(その他各種所得がない場合)	39,240円	4,360円
均等割8.5割軽減	「基礎控除額(33万円)」以下の世帯	37,060円	6,540円
均等割5割軽減	「基礎控除額(33万円)+ <u>26.5万円</u> ×世帯の被保険者数」以下の世帯	21,800円	21,800円
均等割2割軽減	「基礎控除額(33万円)+ <u>48万円</u> ×世帯の被保険者数」以下の世帯	8,720円	34,880円
所得割5割軽減	被保険者本人の総所得金額等-基礎控除額(33万円)が58万円以下の場合	所得割額÷2 (1円未満の端数は切上げ)	所得割額÷2
被扶養者軽減 (均等割9割軽減)	後期高齢者医療の被保険者資格を得た前日まで、被用者保険(国保、国保組合以外)の被扶養者であった方 ※所得割額は課されません。	39,240円	4,360円

※詳しくは、4月に世帯配布されるリーフレット「平成28年度版 後期高齢者医療制度のご案内」をご覧ください。

### 【問合せ先】

下仁田町役場 健康課 国保係 ☎64-8801(直通) または  
群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027-256-7171

## 平成28年4月から入院時の食事負担額が変わります

4月1日から、入院時の食事負担額が一食260円から360円へと変更になります。※住民税非課税の方や難病等による公費を受けている方などは従来の負担額のまま変わりません。

詳しくは、ご加入している医療保険または医療機関等へお問い合わせください。

問合せ先 健康課 国保係 ☎64-8801

## 国保人間ドック受診者の募集



- 受診期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 実施機関 下仁田厚生病院
- 対象者
  - ①国保加入者で国保税を完納している世帯の方
  - ②保健センターで行う特定健診(集団健診)を受診しない方
 ※注意 年度内に1回です。(重複受診はできません)
- 費用・募集人数

区分	費用	個人負担	国保負担	募集人数
1日ドック(日帰り)	34,560円	9,560円	25,000円	150人
短期ドック(1泊2日)	63,720円	23,720円	40,000円	25人

- 主な検査内容  
診察(内科)、心電図、胸部レントゲン、胃カメラ、超音波、血液検査、腹囲測定など  
(短期ドックは、大腸ファイバー及び血糖負荷検査が加わります。)
- 同意事項 国保加入者の健康維持のため、人間ドックの申込を受け付けます。  
国保人間ドックを受けた方は、国保特定健診を受診したこととします。また結果によっては、保健センターで行う特定保健指導の対象となります。(別途通知)
- 申し込み先 下仁田厚生病院 ☎82-3555

## 後期高齢者医療保険 人間ドック受診者募集

後期高齢者医療被保険者の方の人間ドック受診者を募集します。

町の国保と同様に下仁田厚生病院限定になります。

- 受診期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
- 実施機関 下仁田厚生病院
- 対象者
  - ①「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちで後期高齢者医療保険料を完納している方
  - ②保健センターで行う健康診査(集団健診)を受診しない方(重複受診はできません)
- 募集人員 日帰りのみ 70人(定員になり次第締め切ります。好評につき増員しました。)
- 自己負担額 9,560円(費用総額34,560円、助成金額25,000円)
- 申し込み先 下仁田厚生病院 ☎82-3555



【問合せ先】  
ねんきんダイヤル  
☎0570-0511165  
高崎年金事務所  
☎0271-322142609

保険料の納付は、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。現金で納付するより割引率も大きい振替方法もありお得ですのでぜひご利用ください。

保険料を納付することが困難な場合には、条件により納付を免除や猶予される制度があります。希望される方は市役所・町村役場の国民年金担当課で申請の手続きしてください。

また、万が一の事故などで障害状態になった時の障害年金、あるいは一家の支え手がお亡くなりになった時の遺族年金等が受け取れない場合もありますので、納め忘れていた保険料がある方はお早めの納付をお願いします。

なお、保険料の未納がある方へ日本年金機構が委託した民間事業者が電話・文書・戸別訪問等で納付のご案内を行っています。

平成27年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。  
平成28年3月分の納付期限は平成28年4月30日です。  
国民年金保険料が納め忘れなどで未納のままですと、将来受け取る年金額が減ったり、年金が受け取れない場合もあります。

平成27年度の国民年金保険料は4月中に納めましょう